

# 市民文教委員会

No.	項目	概要	頁
I	若い女性をSNSで支援 (北海道札幌市)  人口：1,962,132人 事業開始：令和3年度	札幌市は、悩みや困難を抱える主に10代後半から20代の女性を対象に、SNSなどを活用した「札幌市困難を抱える若年女性支援事業（愛称：LiNK）」を実施。SNSを使った相談に加え、夜回りやネットパトロールにより、困っているという意識がない女性たちにも積極的にアプローチするアウトリーチ型の支援を行っている。その他、一時的な居場所の提供や自立支援も行っている。	35
II	寄付された施設を生かしアーティスト支援 (群馬県高崎市)  人口：94,798人 事業開始：平成30年度	高崎市は、 <sup>はるな</sup> 榛名湖畔にある老舗の宿の寄付をきっかけとして、同施設を、多くの文化人に愛された榛名湖畔の美しい景観と自然を生かしながら、芸術家の活動を支援し、地域の活性化を図るための拠点施設として改修、榛名湖アーティスト・レジデンスをオープンした。県内外から幅広い分野のアーティストが集い、滞在、交流しながら創作活動が行われ、高崎市の文化振興、人材育成に繋がっている。	41
III	仮想空間の学校へ行こう 不登校支援 (熊本県熊本市)  人口：731,083人 事業開始：令和4年度	不登校児童生徒が急増する中、熊本市では、インターネット上の仮想空間に2次元の学校をつくり、不登校の小中学生に授業を受けてもらう実証事業を始めた。従来のオンライン授業になじめない子どももゲーム感覚で気軽に参加してもらうのが狙い。タブレットを使い、自身のアイコンを設定し仮想の学校に登校、オンライン授業を受けたり教師や他の児童生徒と音声やチャットで会話ができる全国的にも珍しい先駆的取り組み。	46
IV	水泳授業環境整備事業 (東京都多摩市)  人口：147,723人 事業開始：令和3年度	多摩市では、学校での水泳授業中の熱中症等健康被害予防や、計画的な指導及び授業時数の確保、夏季休業期間中の学校プールの水質等管理などの教員の負担軽減を図る必要性を踏まえ、学校外の屋内プール施設を活用した水泳授業を導入している。天候に左右されない温水プール（公営・民間）を活用し、児童生徒への安全に配慮するとともに専門指導者による水泳指導、実施教職員の負担軽減を図る。	53



## I 若い女性をSNSで支援（北海道札幌市）

### 1 事業実施の背景・経緯

札幌市が、若年期の女性への支援を考えるきっかけとなったのが、令和元年に札幌市で起きた2歳の女兒の衰弱死事案である。この事案では、当時21歳の実母とその交際相手の男が、保護責任者遺棄致死罪、傷害致死罪で逮捕され、実母については3年8月に懲役9年の判決が、交際相手の男については3年9月に懲役13年の判決が確定している。

事案の発生後、札幌市では第三者による検証ワーキンググループを開き、女兒が死亡に至った経緯、支援に関わった機関の対応状況の分析、問題点等の整理を行い、その結果、行政の協働・連携が不足していたことが指摘された。

さらに、本事案の女兒の実母は10代での妊娠、交際相手からの暴力や中絶など、一人では抱えきれない困難に晒されながらも、行政からの支援が十分に行き届いていなかったことも明らかになった。これらの状況から、2年3月に手交された本事案の検証報告書において、「思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組み」が必要であるという提言を受けた。

当時、この思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みは、国の施策としても不足している状況であった。そのため、札幌市では思春期・若年期の女性が抱える困難を理解するために、様々な困難な経験がある4名の女性と6つの支援団体・個人を対象としたヒアリング調査と、高校生から24歳までの女性を対象としたアンケート調査を令和2年度に実施した。調査の結果から、思春期・若年期の女性が誰にも相談することなく、自分一人で問題を抱え込み困難な状況に陥る傾向があることがわかった。この調査結果を踏まえ、二度と悲惨な事案を繰り返さないためにも、札幌市困難を抱える若年女性支援事業を3年8月にスタートさせた。

（参考）札幌市若年期の女性を対象とした支援に関する実態調査報告書（概要版）※抜粋

○若年期の女性を対象とした支援に関するヒアリング等調査

◇実施内容

困難を抱えていた（いる）女性や困難を抱える若年期の女性等の支援を行っている団体・個人から、直接話を伺い、困難を抱えている女性、女性支援の実態、望ましい方向性・方策について探ることを目的として実施

項目	内容
調査対象者	①女性当事者 4名 （困難な経験がある女性） ②支援団体 6団体 ・DV等被害女性の支援団体 ・養護教諭 等
調査期間	令和2年10月12日～12月8日

◇ヒアリング等調査結果まとめ

**○家族との関係や家庭の状況に問題を抱えている。**

・「家庭の困難」の具体的な内容として「両親の不仲、虐待、育児放棄、貧困、生活保護世帯、親の再婚、親がアルコール依存症」などが挙げられる。

**○妊娠、中絶、援助交際など性的問題に関わることにつながりやすい。**

・高1でネットで知り合った人と付き合い、妊娠。その後中絶をした。  
・ヒアリング対象者中4名中3名が未成年でキャバクラやデリバリーヘルスなどの性風俗、3名が援助交際の経験があった。

**○困っているという意識がない。**

・子どもの頃からの(困難な)体験から、耐性がついている。  
・困っているという意識を持たなければ、相談につながらない。  
・「自分が困難な状態か、問題なくしっかりやれている状態なのかわからず不安を抱えている。」

**○不安、自己否定感を持っている**

・「自信がない子が多い」、「『幸せ』や『満たされていること』がどういうことかわからない。常に不安を感じている。」  
・「『自己肯定感が低い』のではなく『自己否定感』を強く持っている」

○札幌市思春期・若年期の女性を対象とした意識に関する調査

◇実施内容

10代後半から20代前半の思春期・若年期の女性がどのような困りごとや悩みを抱えており、その困りごとや悩みをどの程度周囲に相談できているのかを把握することを目的として実施。

調査は、札幌市子ども未来局子ども育成部と北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センターが共同で実施。



項目	内容
調査対象者 (回答数)	①公立高等学校女子生徒(石狩管内) 781名 ②公立高等支援学校女子生徒 55名 ③19歳～24歳女性(札幌市) 836名
調査期間	令和2年12月13日～3年1月4日

## ◇意識に関する調査結果まとめ

- 学校、家庭、職場、結婚・交際相手等に関連して、嫌な体験をした3割～7割の女性がどこにも相談できていなかった。
- 特に家庭や結婚・交際相手との関係での嫌な体験における相談できなかった割合は、それぞれ7割、4～5割と高い回答であり、自分に身近な問題ほど誰にも相談できない傾向がある。
- 家庭での嫌な体験同士の相関関係を検討したところ、家計の問題が他の全ての問題(両親の不仲、両親間での暴力など)にも関連していた。
- 相談相手は、親や友人が選ばれることが多く、公的な相談機関が選ばれることが少ない。また、公的な相談機関の認知度は極めて低い状況にある。

- 一般女性における結婚・交際相手との関係での嫌な体験で最も多いのは、相手からの物理的・精神的な支配で約5割、次いで金銭的な問題で4割弱、セクハラ・性被害と望まない性行為・妊娠がそれぞれ約2割。
- 「神まち」や「パパ活」などSNSやアプリなどで出会いを求める書き込みをしている人が、回答者の周りにいるか聞いたところ、1人以上いると答えた割合は、一般女性で約2割、高等学校で1割。
- 援助交際をしている女性に対し、4割強の回答者が「支援が必要だと思う」と回答。

- 学校、家庭、職場、結婚・交際相手その他における嫌な体験が自尊感情の低下と関連していた。

- 家庭で嫌な体験をしていると、他の状況においても嫌な体験をしている傾向がみられた。
- 「家庭での不安」が高いと、他の様々な不安も高くなる傾向が見られた。特に「相談相手や頼れる人がいないことへの不安」と強く関連しており、本来有力な相談先となるはずの「家庭」における不安が強い場合に、相談相手がいなくなり誰にも相談することなく、自分一人で問題を抱え込むことにつながるのではないかとと思われる。

## 2 札幌市困難を抱える若年女性支援事業（愛称：L i N K）

### (1) 対象

本事業は、色々な人間関係に悩みを抱え、居場所がないと不安に感じていたり、家族や交際相手からDVを受けるなど、様々な悩みや困難を抱えた10代後半から20代の思春期・若年期の女性を主な対象としている。

### (2) 支援の概要

本事業は主に4つの支援を行っている。

#### ① アウトリーチ支援

SNSを用いた呼びかけや、ネットパトロール、繁華街の夜回りを実施し、若年女性に積極的に支援と情報を届ける。

#### ② 居場所の確保

落ち着いて今後の生活について相談できるよう、一時的な「安全・安心な居場所」の提供を行い、相談、見守り支援を実施する。

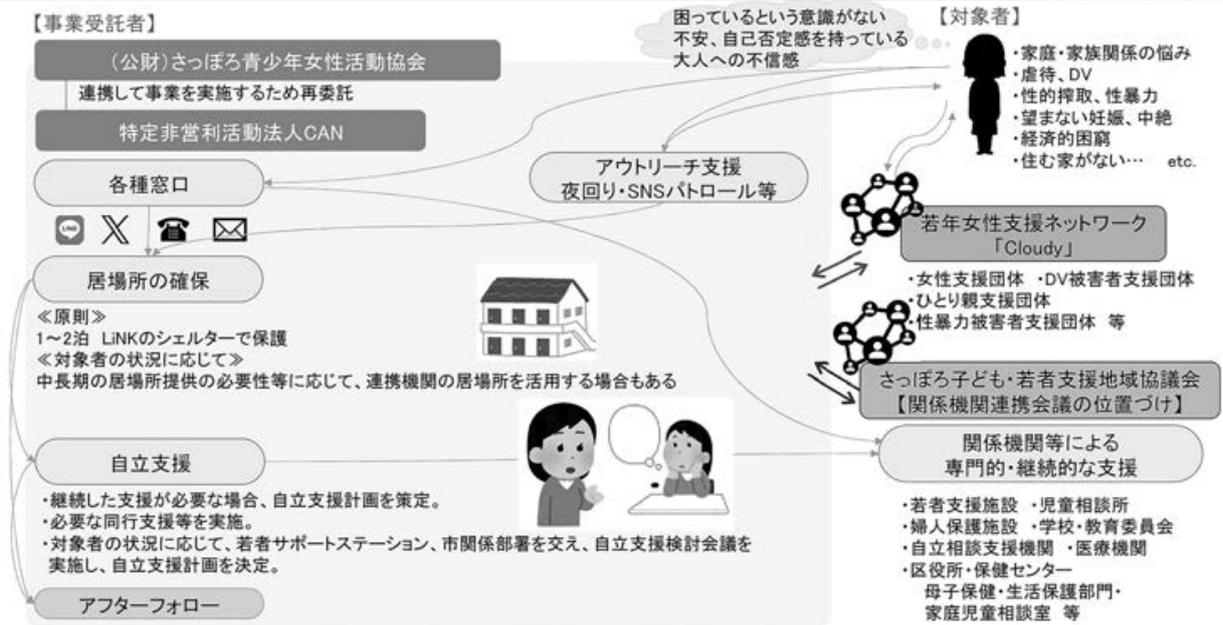
### ③ 自立支援

学校や家族との調整，同行支援，就労支援，医療機関との連携による支援など，自立に向けた伴走型の支援を実施する。

### ④ 関係機関連携会議

行政機関，民間支援団体などによる関係機関連携会議を設置し，対象者の抱える問題の状況に応じて関係機関へ繋ぐ。

## 札幌市困難を抱える若年女性支援事業(LINK)イメージ図



### ※事業の受託団体について

#### ●公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

人との繋がりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し，魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより，地域社会の発展及び向上を図り，もって豊かな生活の実現に寄与することを目的とし，青少年の健全育成と社会参加，社会教育の推進，市民活動の振興に関する事業などの活動を行っている。

#### ●特定非営利活動法人CAN (= Child Advocate Network)

家庭や社会のサポートがなく，自立の機会から疎外されている10代から20代の子どもたちを対象に，生活・教育・就職などを支援し，その支援を通じて，子どもが自らの力を活かし，尊重されて生きていくことができる地域社会作りに寄与することを目的として，主にスペース「ピッケノハコ」運営，電話・LINE相談，社会的養護出身者等への伴走支援などの活動を行っている。

(3) 情報発信（X（旧Twitter）アカウント）

「LiNK」に関する情報をポストしている。

また、ダイレクトメッセージによる呼びかけ等を行っている。

Xの公式ページ→



(4) 相談先

① LINE

気軽に相談の連絡をしてもらえようLINEアカウントを開設している。

対応時間：月曜日～金曜日（※）

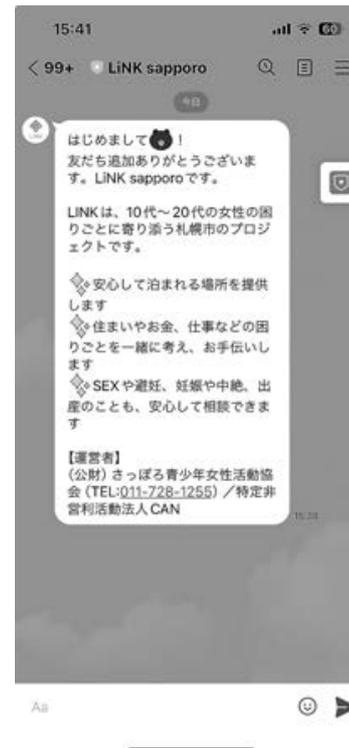
9時～17時

（※祝日及び12月29日

から1月3日までを除く）

相談は24時間受け付けているが、返信は上記対応時間に行う。

LINEの公式ページ→



② SOSホットライン

「今日泊まれる場所を紹介してほしい」「すぐ安全な場所に逃げたい」などという急を要する相談に対応するため、電話によるSOSホットラインを開設している。

・電話番号：080-6129-5728

・対応時間：毎日（※）16時～18時（※木曜日及び12月29日から1月3日までを除く）



↑ 周知カード (左) 表側 (右) 内側

### 3 予算・決算

令和3年8月事業開始。国補助 1 / 2, 一般財源 1 / 2

令和3年度 予算：12,000 千円 決算：11,961 千円

令和4年度 予算：18,000 千円 決算：17,796 千円

令和5年度 予算：19,000 千円

### 4 実績・効果

令和3年8月に本事業を開始して以来、これまで相談に繋がった件数は、5年10月末時点で、317件、そのうちSNSによる相談が271件となっている。85%がSNSにより相談を行っていることから、若い女性に対してはSNSが重要な相談手段となっていることがわかる。

また、相談に繋がった女性のうち、安全・安心な居場所の提供を受けた方が23名となっている。そのうち、2週間以上の長期の居場所提供を受けた10名の女性に対しては、自立支援を行っている。

SNSパトロールについては、4年度にはダイレクトメッセージを1,479件のアカウントに送信しており、その中で返信があったのが30件、そこから10件が実際の相談に繋がっている。ダイレクトメッセージを送ってもすぐには返信がないことも多い一方で、「今は困っていないが、何かあったら連絡する」といった返信もあり、困難に直面した時の相談先として、若い女性達に認識してもらえるきっかけにもなっている。

夜回りの実施についても、若い女性と直接話をできる貴重な機会だということ、また、今後に繋がる取り組みと認識し、継続している。

#### 【参考資料】

札幌市提供資料

札幌市ホームページ

## Ⅱ 寄付された施設を生かしアーティスト支援（群馬県高崎市）

### 1 事業実施の背景・経緯

上毛三山じょうもうさんざんの一つ、榛名山はるなさんの火山活動によって生まれた、標高1,100メートルにある榛名湖はるなこは、年間を通じて美しい景観と自然を満喫できる高崎市で一番人気のアウトドアスポットとなっている。爽やかな空気の中、ボートや遊覧船、オートキャンプなどを楽しむことができる。

その榛名湖畔にある老舗の宿「湖畔亭」が令和元年8月に廃業し、9



月に所有者から高崎市へ、同施設が寄附された。明治20年（1887年）創業の同施設は、昭和初期に作詞家・佐藤惣之助が滞在、高峰三枝子の大ヒット曲「湖畔の宿」（作曲：服部良一）のモデルとなった宿である。また、榛名湖は多くの文化人にも愛された場所であり、渡仏前の明治44年に榛名湖を描いた画家の藤田嗣治や榛名湖を訪れ短歌を詠んだ与謝野晶子のほか、湖畔にホトトギス派の歌が刻まれた高浜虚子の句碑がある。榛名湖に魅せられた文化人の一人で、多くの美人画を残した大正ロマンを代表する画家の竹久夢二は、榛名湖畔に自身のアトリエを設け作品を制作した。また、当時の商業主義社会から切り離された環境、生活と美術が一致する場所として「榛名山美術研究所」の設立を構想していたが、実際には計画は実現しなかった。

このような芸術家との縁も背景として、高崎市では、芸術家の活動を支援し、地域の活性化を図るための拠点として、同施設を改装することとした。

### 2 榛名湖アーティスト・レジデンス

#### (1) 事業概要

榛名湖アーティスト・レジデンスは、榛名湖畔に昭和43年（1968年）に建設された旅館を修繕し、滞在型の創作活動、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスの拠点として令和2年9月にオープンした高崎市の施設。

国内外からアーティストを募集し、滞在型の芸術活動拠点として創作活動の場を提供し、文化芸術の振興と榛名湖周辺の活性化を図ることを目的としている。

対象はプロ、アマチュア、学生、高校生、愛好家など。絵画、彫刻、現代美術、映像、



音楽、デザインなど、表現ジャンルは問わず、幅広い創作活動に利用できる。

## (2) 施設の概要

- ・運営は高崎市による直営。市職員2名が管理人として常駐している。
- ・主な改修内容  
客室のリニューアル、洗濯設備等の整備、スタジオ、キッチンの整備、外観はそのまま活用
- ・鉄筋コンクリート造4階建て
- ・スタジオ（1階 84㎡・2階 172㎡）  
1階は粉塵や音の出る制作向けのスタジオ。2階スタジオは共用のため、パーティション等で区画している。
- ・宿泊室 9部屋（1階・3階 28㎡・8畳和室 トイレ付）。作品制作も可能  
※団体での利用は最大20名程
- ・共有設備 風呂・洗濯機・乾燥機・キッチン・食堂
- ・4階は屋上で開放された空間、制作活動もできる。
- ・無線LAN，冷暖房完備



外観（正面）



外観（湖畔側）



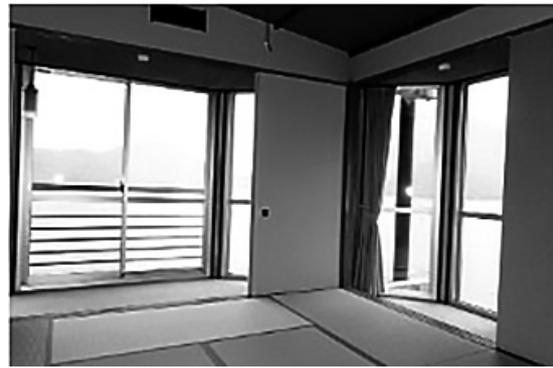
スタジオ（1F）



スタジオ（2F）



屋上（4F）



宿泊室



交流スペース・ダイニング

(3) 利用料金

- ・ 1 カ月 20,000円（月20日以上滞り）
- ・ 1 日 1,000円（1泊2日：2,000円）
- ・ 5人以上の団体 1日：5,000円

**3 予算・決算 ※予算は当初**

令和2年9月供用開始

(歳入) 使用料

(単位：千円)

	R 2年度	3年度	4年度	5年度
予算	660	1,120	1,320	900
決算	834	863	707	

(歳出)

(単位：千円)

	R 2年度	3年度	4年度	5年度
予算	15,125	9,662	8,502	15,816
決算	16,141	6,684	6,519	

※ 2年度、5年度は工事請負費含む

#### 4 利用実績

	令和2年度 (R 2. 9～R 3. 3)	3年度	4年度
利用者	36	108	126
<b>【利用目的】</b>			
美術・絵画	25	29	87
音楽	6	16	3
写真	2	16	17
デザイン	1	3	12
漫画	1	6	
動画作成		8	
立体造形		3	
映画撮影		27	
文芸	1		3
工芸			4
<b>【利用期間】</b>			
3カ月	8	2	
1カ月	3	21	10
2週間	4	7	12
10日		7	6
1週間		6	5
2～5日	21	58	75
1日		7	18
<b>【利用者居住地】</b>			
市内	9	37	7
県内	2	10	35
県外	25 東京5, 千葉3, 埼玉11, 茨城2, 山梨1, 兵庫2, 広島1	61 東京43, 千葉2, 神奈川 2, 埼玉3, 茨城2, 宮城 3, 広島5, 京都1	84 東京34, 京都3, 愛知4, 栃木8, 千葉3, 茨城2, 埼玉13, 神奈川11, 広 島2, 山梨1, 山形3
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジオでの作品制作, 創作活動</li> <li>・湖畔での演奏録画録音, 作曲, SNS投稿, 写真撮影</li> <li>・個室での漫画制作, 翻訳活動, 執筆活動</li> <li>・動画撮影, 映画撮影</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>		
活動後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会への出展, 個展開催, 演奏会開催, 漫画の出版</li> <li>・新人写真家の登竜門として認知されているコンテスト(写真新世紀2021)でのグランプリ受賞</li> <li>・滞在アーティスト5人がデザイン・制作したオリジナルマスクを市内の学校に配布</li> <li>・滞在アーティストが手指消毒用エタノールのラベルをデザインし, 制作されたエタノールを感染症拡大防止のため市内の店舗や学校に配布</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>		

滞在アーティスト5名が →  
デザインし市内の学校に  
配布されたオリジナルマ  
スク  
(高崎市公式 YouTube 映像)



## 5 利用者（アーティスト）の声

- ・利用者同士の交流もあり，新たな広がり生まれる場所としてとてもよい。
- ・景色が美しく（窓から目の前に榛名湖，榛名富士が広がる），眺めながらの制作は，とても貴重な体験
- ・静かな場所なので制作に集中できた。
- ・周囲の住民の方もレジデンス活動について興味を持たれていて，いろいろな話をする機会もあり嬉しかった。

### 【参考資料】

高崎市提供資料

高崎市ホームページ

### Ⅲ 仮想空間の学校へ行こう 不登校支援（熊本県熊本市）

#### 1 事業実施の背景・経緯

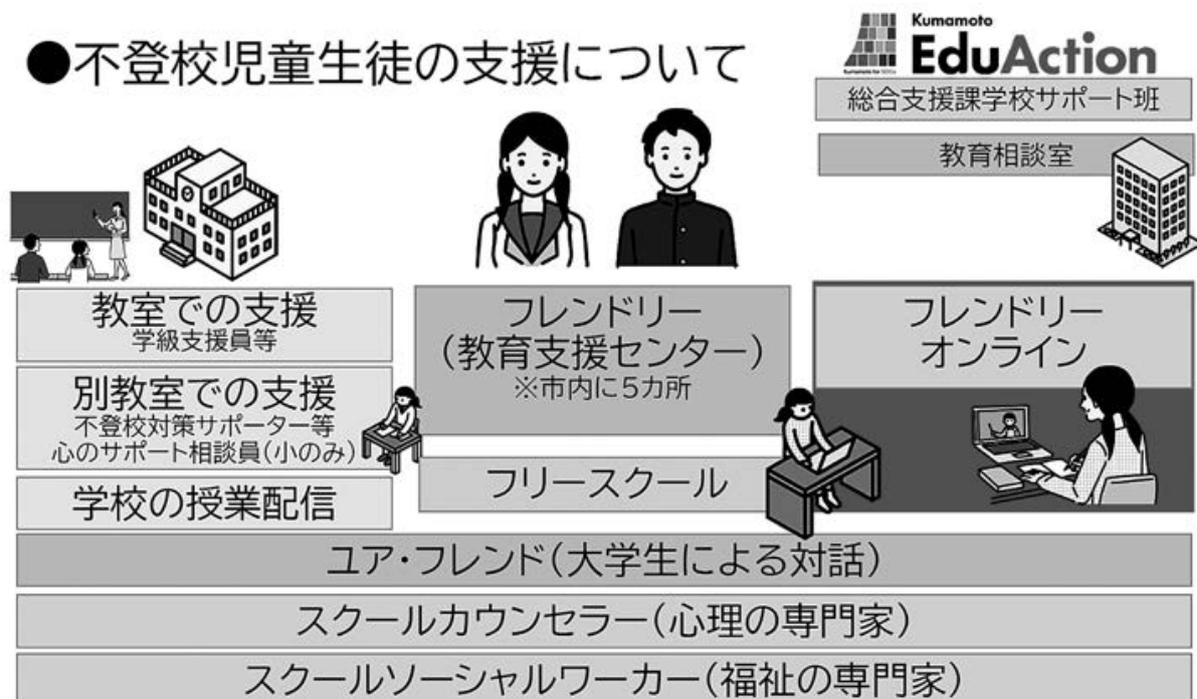
現在、不登校の児童生徒は全国的に増加傾向にあり、学校の別室や教育支援センター等の公的な支援施設及び、フリースクール等の私立の支援施設等はあるが、どこにも繋がりががない児童生徒も多い。

熊本市においても、不登校児童生徒数の増加傾向が続いており、令和3年度に30日以上欠席している児童生徒は2,152人（2年度より610人増加）、また100日以上欠席している児童生徒数は1,183人であった。さらにその中で、別室や学校からの授業配信、教育支援センター等のどこにも繋がりががないと思われる児童生徒数は483人であった。

熊本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一つとして、児童生徒の在籍する学校からオンラインで授業配信を行ったところ、不登校の児童生徒が参加する状況が見受けられた。そこで、学校再開後も各学校において授業のライブ配信を不登校児童生徒に行うなどの対応をしている。

一方、不登校児童生徒は不登校期間中の学習経験や有している学力の差が大きいため、一斉の学習支援が難しい。また、周囲とのコミュニケーションに対する不安が強く、オンラインの授業配信にも参加できないといった現状もある。

それらを解決すべく、熊本市では4年度から不登校児童生徒にとっての新たな選択肢の一つとして、市内の不登校児童生徒を対象としたフルオンライン学習支援「フレンドリーオンライン」をスタートさせた。



## 2 事業概要

令和4年度から、不登校児童生徒の新たな学習の選択肢として、配信拠点校による不登校児童生徒を対象とした支援プログラム「フレンドリーオンライン」を実施し、学習支援と社会的自立の支援を行っている。同事業では、担当教師が児童生徒とオンラインで双方向のやりとりをしながら、個々のペースに応じた支援を行う。各在籍校が個別に行っていた支援を、一人一台タブレットを活用したオンライン形態で配信拠点校に集約している点に特徴があり、各校で支援の質にバラつきが発生する可能性のある不登校児童生徒支援を転換させるモデルケースとなりうるものと考えられる。

なお、同事業は、文部科学省の「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」の採択を受け、同技術等を利活用するための実証等を行っている。

### (1) フレンドリーオンラインの内容

#### ① オンライン学習支援員による学習支援

配信拠点校のオンライン学習支援員等がチャット機能やリアクションボタン、ロイロノート（※）等を活用して双方向のやりとりをしながらオンラインで学習支援を行う。

#### ② 学習アプリを活用した個別最適な学習

学習アプリを活用して、自分のペースに合わせて学習に取り組む。レクチャー機能等を使って、単元の学習内容を学び、ドリル機能でどれだけ理解しているかをチェックする。ドリルの結果をAIが分析し、つまづいている箇所に応じて問題を出してくれる。

#### ③ 社会とつながる わくわく学習

配信拠点校からの学習支援だけでなく、月に数回、熊本市内の様々な場所から出前授業を配信する。これまで熊本城や博物館、美術館、動植物園等から配信を行ってきた。ゲストティーチャーにその施設に関するクイズを出してもらったり、専門的な話をしてもらったりする。

#### ④ オンラインによる相談・対話

毎月、スクールカウンセラーが様々なテーマで話をする（心すっきりタイム）。もっと話したいという希望があればオンラインでスクールカウンセラーに相談することもできる（対面も可）。大学生と対話をするユアフレンド事業も行っている。

※ロイロノート…学習支援員と生徒を相互に繋ぐことのできる学習ツール



(2) フレンドリーオンライン配信拠点校

- ・熊本市立本荘小学校
- ・熊本市立芳野中学校

(3) 指導計画

- ・小学校

フレンドリーオンライン 小学生基本時間割

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日				
9:30~9:40	スタートタイム												
9:40~9:55	トークタイム												
10:00~10:25	5年 ムービータ ム	セルフ タイム	3年 国語	3年 ムービータ ム	セルフ タイム	5年 国語	わくわく学習 (月2回程度) (ない時はセルフタイム)	3年 算数	セルフ タイム	6年 ムービータ ム	5年 算数	セルフ タイム	4年 ムービータ ム
10:35~11:00	4年 算数		6年 ムービータ ム	6年 算数		4年 ムービータ ム		5年 ムービータ ム		4年 国語	3年 ムービータ ム		6年 国語
11:15~12:00	クリエイティブタイム ミッションタイム					ジャーネタイム		クリエイティブタイム ミッションタイム					
	お昼ご飯 お昼休憩												
14:00~14:45	自主学習												
14:50~15:00	ジャーネタイム												

- ・中学校

フレンドリーオンライン 中学生基本時間割

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
9:30~10:00	スタートタイム									
	健康観察 出席確認 今日の連絡									
10:00~11:00	セルフタイム		セルフタイム		わくわく学習 セルフタイム		セルフタイム		セルフタイム	
11:15~12:00	ミッションタイム		ムービータ ム		ジャーネタイム		ムービータ ム		ムービータ ム	
	昼休み									
14:00~14:45	クリエイティブタイム 音楽・美術・体育・技術・家庭		ベーシックタイム 国語・数学・英語・社会・理科				ベーシックタイム 国語・数学・英語・社会・理科		サークルタイム	
14:45~15:00	ジャーネタイム									

セルフタイム	学習アプリすららを使った学習の時間
ムービータ ム	主にNHK for school のコンテンツを使って 学習する時間
クリエイティブタイム	図工・音楽・美術等、創造的な活動の時間
ミッションタイム	課題解決型の学習活動の時間
わくわく学習	Inspire High (※) を活用したキャリア教育, ゲストティーチャーによる出前授業
ベーシックタイム	中学校の各教科担当による授業配信

それぞれの学習支援において、バーチャル教室、すらら、Inspire High を効果的に活用して支援を行う。

※ Inspire High …世界中の著名人の想像力と自分を繋ぐ、10代のためのオンラインプログラム

### 3 実績

令和3年度、モデル的に実施したフレンドリーオンラインには185人の児童生徒が参加登録をした。4年度4月から本格的に実施しているが、5年2月1日現在で322人が登録しており、今後も参加者は増えてくると見込んでいる。

### 4 課題と対策

一方、昨年度より参加登録数は増加しているものの、実際のオンライン学習に参加している児童生徒は全体の7割程度となっている。また、参加登録していない児童生徒の中で、どこにも繋がりが無いと思われる児童生徒も多数いるのが現状である。

また、コミュニケーションの主は、教員児童生徒間のクローズなものとなっており、児童生徒間の繋がりの創出、集団社会やコミュニケーションへの不安の低減という部分に課題がある。さらに、マイクやカメラの使用に抵抗があり、声や表情を把握しづらい児童生徒の様子を適切に把握し、フォローしていくことも課題である。

上記の課題に対して、以下4つの観点の取り組みにより不登校児童生徒への支援の充実を図っている。

- ① 理解しやすい説明動画や、AI出題機能等による個々の学力に応じた学習支援
- ② 様々な価値観・生き方に広く触れられる、オンラインによるキャリア教育
- ③ 個々のペースでコミュニケーションを行い社会性を育む、バーチャル教室での学校生活の模擬体験
- ④ オンライン学習データを活用することによる、児童生徒の変容の把握、タイムリーな支援

### 5 バーチャル教室 (NeWork (※)) ※令和4年度～

4の観点③の取り組み。仮想空間(2D)上に教室を模した空間(バブル)を構築し、空間上でチャット・音声・映像による授業・コミュニケーションを実現するもの。メタバースの活用は児童生徒間でのコミュニケーションを促進させ、児童生徒の心理状態に応じて自主的にコミュニケーションスタンスを表明できるようになり、そのスタンスを把握しながら、児童生徒に対してコミュニケーションを促すことが可能となる。

- ・仮想空間(2D)機能：仮想空間上に教室を表現する。
- ・アバター機能：氏名やアバター画像を設定できる。
- ・コミュニケーション手段選択機能：児童生徒が自ら「音声によるコミュニケーション」と「チャットと教職員からの一方向の音声」を選択できるようにする。
- ・1to1機能：1対1のコミュニケーション機能を提供し、教員児童生徒間の「声掛け・相談」を実現する。

※NeWork…NTTコミュニケーションズが提供する仮想オフィスツール。いくつかのルームの中でチャットや音声で会話しながら共同で作業することができる。



↑バーチャル教室 (NeWork)

## 6 不登校児童生徒支援ダッシュボード※令和4年度～

4の観点④の取り組み。フレンドリーオンラインでは、対面での授業と異なり、取り組みの大半がオンライン上で実施されることから、児童生徒の取り組みが見えにくくなる傾向にある。教員の働きかけを記録することに加えて、多様な教育アプリケーションのログをRPAにて高頻度で自動取得し、BIツールなどを用いてダッシュボードに表示させることで、働きかけ・支援の内容とその反応を見える化する。

## 7 バーチャル教室 (DOOR) ※令和5年度～

3D空間上に教室を模した空間を構築し、空間上でチャット・音声・映像・アバター・3Dオブジェクトを用いた授業・コミュニケーションを実現するもの。

4年度の事業で活用した2Dメタバースによって、対人コミュニケーションへの「慣れ」が見受けられた。

2Dメタバースでコミュニケーション意向のある児童生徒に対して3D

メタバース空間上での学校生活を提供することで、実教室空間と類似したコミュニケーショントレーニングの機会を提供し、実社会への接続を図る。

1人1台タブレットに限らず、MetaQuest2といったヘッドセットからも接続可能となっており、あたかも教室にいるかのような体験を実現できる。



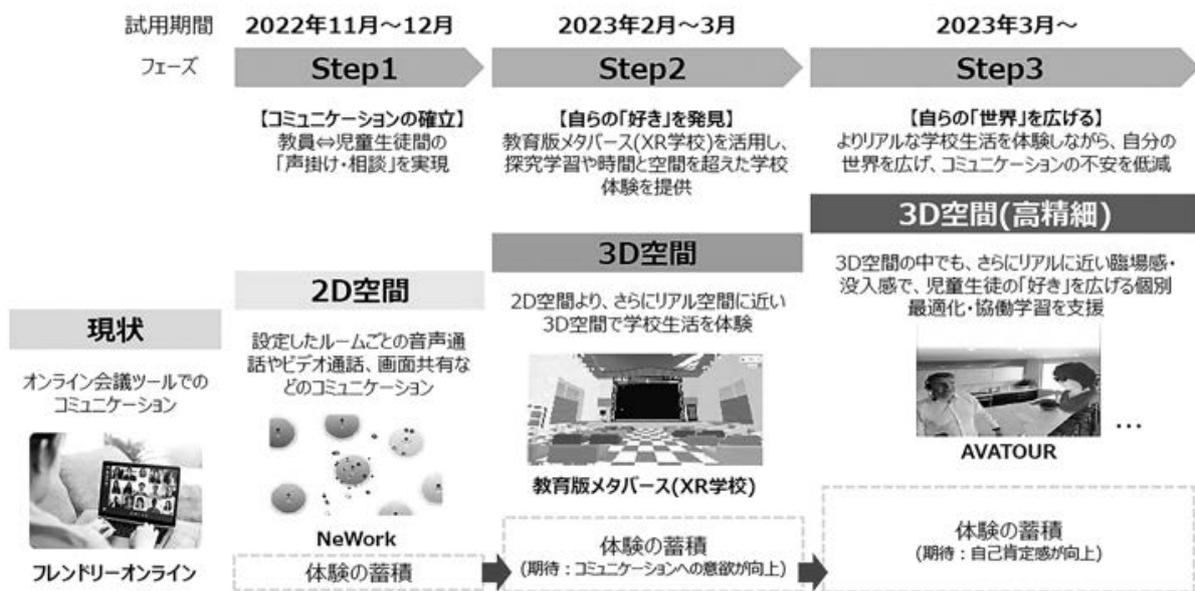
↑バーチャル教室 (メタバース空間)

- ・仮想空間（3D）機能：仮想空間上に発表会ルームや講義室，展示室など児童生徒が交流できる学びの場を表現する。
- ・アバター機能：氏名や3Dアバターを設定できる。
- ・コミュニケーション機能：音声によるコミュニケーションの他，チャットや顔文字・絵文字，仮想空間上に文字・画像などを貼り付けることで，自由に感情を表現する。また，自由に3Dアバターを児童生徒が動かすことによって，児童生徒の意思を表現及び教員側が確認することができる。
- ・3Dオブジェクト配置機能：3Dモデリングツールで作成した3Dオブジェクトを自由に空間上へ配置することができる。
- ・360度動画再生機能：360度カメラで撮影した映像を空間上で再生することができる。

## 8 自律走行型パーソナルロボット「temi」※令和5年度～

LTE等を用いて遠隔で制御可能なカメラおよび移動装置を具備したロボット。熊本市では，フレンドリーオンラインから通常教室へ復帰する希望のある児童生徒に対して授業の様子などを見学するプロセスを設けているものの，見学に対する抵抗感を強く持つ児童生徒が少なくない。また，通常教室へ転校したものの，実際の登校に一步踏み出せず不登校状態になってしまう児童生徒もいることから，ロボットを用いて学校見学・授業参加する機会を設けることで，授業復帰に対する心理的障壁を軽減する。

- ・自律走行機能：施設のマップを作成し，指定された場所への案内や巡回が可能。事前に設定したコースに基づき，生徒は遠隔地（家庭）から学校の様子を見学することができる。
- ・ビデオ通話機能：遠隔地でもそこにいるかのようなコミュニケーションが可能。また，ハンズフリーで移動しながらの会話や，顔検出で話者を常に画角に収めることも可能。遠隔地（家庭）からでも授業中に教員の表情や言葉を捉えるほか，休み時間に他の生徒と会話をする事等ができる。
- ・遠隔操作機能：遠隔地（家庭）からリアルタイムでtemiを操作可能。適宜黒板の見やすい位置に移動するなど，自分の分身として，よりリアルかつ能動的に授業に参加することができる。



## 9 今後の取り組み

令和4年度にスタートした新たな取り組み（バーチャル教室、ダッシュボード）の継続及びバーチャル教室のアップグレードにより、フレンドリーオンラインの支援内容を充実させることで、児童生徒は学習意欲や自己肯定感、コミュニケーションへの積極的な姿勢を育み、よりよく生きる力を身に付けられるとともに、児童生徒が実際の生活の中で周囲と直接コミュニケーションをとれるようになったり、別室や教育支援センター等の支援に参加したりできるようになることが期待される他、「個別学習」「キャリア教育」「バーチャル教室」「ダッシュボード」の組み合わせが、不登校支援におけるベストプラクティスになる可能性を秘めている。

さらには、児童生徒のコミュニケーションへの積極的な姿勢が育まれるにつれて、増えていくことが想定される通常教室への復帰に対しても、先端技術を用いた効果的な支援が可能であることを検証していく。

### 【参考資料】

熊本市提供資料

熊本市ホームページ

## IV 水泳授業環境整備事業（東京都多摩市）

### 1 事業を取り巻く環境

多摩市では、ここ数年、急激な地球温暖化の進行により、学校での水泳授業において紫外線や熱中症等の健康被害が心配されるようになり、また、天候不順と相まって計画的な指導及び授業時数の確保が困難な状況にあった。また、夏季休業期間も含め、学校プールの水質等の管理は教員が担っており、こうした負担の軽減を進め、教員の働き方改革を一層推進する必要があった。さらに、老朽化が進む学校プール施設の更新を検討する必要がある中で、更新にあたり多額の費用が予想されることも懸念材料となっていた。そこで、多摩市では、これらの課題に対応するため、外部で水泳授業を実施する水泳授業環境整備事業を、令和3年度からの試行実施を経て、5年度から本格実施している。

### 2 事業の目的

専科教員の配置のない小学校の水泳授業について、天候に左右されない温水プール（公営・民間）を活用し、児童生徒への安全に配慮するとともに専門指導者による水泳指導を実施する。

### 3 事業概要

- ・小学校17校を3つのエリアに分け、2つの事業者へ委託。3カ所の温水プールで受託事業者の専門指導者による水泳指導を実施
- ・各学年（第1学年～第6学年）において、1学年あたり全4回（1コマ45分間を1回、2コマ90分間を3回、計7コマの実施）の水泳指導を行う。
- ・児童を以下のとおりグループに分けて、泳力別の指導を行う。各グループには受託者において、水泳指導員を1名以上配置して水泳指導にあたる。  
第1学年～第3学年：1グループにつき児童13名以下  
第4学年～第6学年：1グループにつき児童20名以下
- ・実施時期は概ね4月から翌2月頃まで
- ・温水プールまで徒歩圏外の学校については、受託事業者が貸し切りバスを手配（公営プールについては、市が直接バス事業者と契約し手配）

### 4 本格導入までのスケジュール

- ・令和3年度 小学校3校で試行実施
- ・令和4年度 小学校全校（17校）で試行実施
- ・令和5年度 小学校全校（17校）で本格実施

### 5 本格導入までの過程・背景

- (1) 各学校プールでの水泳指導に関する課題
  - ① 地球温暖化の進行による影響

- ・「暑くて」学習指導要領上示されている水泳指導が不十分
- ・紫外線や熱中症等による健康へのリスク
- ・天候不順と相まって計画的な指導及び授業時数の確保が困難な状況
- ② 働き方改革への対応
  - ・授業時の子どもたちの安全管理に係る教員の負担
  - ・学校閉庁日などの水質管理に係る教員の負担
- ③ 財政負担
  - ・運営コスト（清掃，設備の保守点検，塩素購入，水道料金）
  - ・維持管理コスト（修繕，プール槽・プールサイド・ろ過機等改修工事等）

これらの課題に対応するため本事業を実施

- ・天候に左右されない屋内温水プールでの実施による計画的な水泳指導の実現
- ・専門スタッフ及び学校教員による複数体制での児童の安全配慮及び実技指導
- ・外部施設による水質管理
- ・学校プール施設の管理手法の見直し

## (2) 取り組み状況

水泳指導の指導環境の整備及び質の向上のため，令和3年度から，市内小学校3校において，市内の公営・民間プールを活用した水泳授業を試行実施した。試行実施の成果として，天候に左右されない計画的な水泳指導の実施や外部施設による水質管理が可能となり，泳力等に応じた複数の指導者によるグループ別少人数指導は，児童の技能の向上と安全な授業環境の構築に繋がった。学習指導要領に沿った指導内容の履修及び学習評価が可能であることも確認できたため，4年度も試行実施を継続し，市内全小学校において外部施設を活用した水泳指導を実施した。

## (3) 令和3年度・4年度における試行実施の目的（検証内容）と結果

- ① 学習指導要領に沿った指導内容について調整・検証
  - 授業開始前に学校と委託業者との打合せを複数回実施することにより，学習指導要領に示された目標，指導内容について共通認識を持つことができた。委託事業者は学校の要望に可能な限り応えようとする柔軟な姿勢が見られた。
- ② 温水プールを活用した指導時期の検証（夏季以外の期間も含めて）
  - 計画した日数を予定通りの日程で実施できた。
- ③ 学年に応じた対応に関する検証
  - 授業開始前に学校と委託業者との打合せを複数回行い，学年，泳力，児童の特性（特別な支援を必要とする児童等）に応じたグループ編成を柔軟に行った。このことにより，学年，泳力，児童の特性に応じた指導を実施することができ，水慣れや泳力等の状況に向上が見られた。
- ④ 移動時間及び指導コマ数等の検証

→移動に要する時間については、往復で1単位時間（45分）内に収まっており、学校の教育課程への影響は少なかった。また、移動の際の安全性に大きな課題はなかった。指導コマ数については、学習指導要領に示された目標の達成、指導内容の実施に十分なコマ数であった。

⑤ 対応できる学校数の確認

→3施設で受け入れ可能である。

⑥ 児童の評価方法に関する検証

→学習評価については、教員が観察による評価を実施することにより、適切に行うことができた。教員と指導者との事前打ち合わせを丁寧に行うことで、評価の精度を更に高めるとともに、評価を生かした指導改善の実施が可能になる。

以上、細かい改善点は残るものの、大きな課題はなく、全校本格実施に向けて十分に対応できるものであることが確認できたため、令和5年度より本格実施を開始した。

## 6 予算額

(単位：千円)

令和3年度	4年度	5年度
7,574	57,836	63,774

## 7 事業の成果

2年間試行実施をした抽出校1校における水泳指導の成果

- ・泳げる距離25m以上の児童の割合が、18%→37%と約2倍に増えている。
- ・泳げる距離10m未満の児童の割合が、59%→27%と2分の1以下に減っている。
- ・水泳指導1回当たりの見学児童数が、13.3人→3.7人と3分の1以下に減っている。

### 屋内温水プールを活用後2年間の泳力の向上

児童の泳げる距離	令和3年度開始前	令和4年度終了後
10m未満	59%	27%
10～25m未満	23%	36%
25～50m未満	15%	21%
50m以上	3%	16%

### 屋内温水プール活用前後の見学児童数の比較

事業年度	令和元年度屋外プール	令和4年度屋内プール
1回当たりの見学児童	13.3人	3.7人

## 8 関係者の声

### (1) 教職員

教職員からは業務の負担が軽減されたと認識されており、その結果、教育の観点からも、従来できなかった指導や児童とのかかわりができるなど好循環が生まれ、全体として好意的に受け入れられている。

- ・天候や水温に左右されず、水泳指導ができた。また、シャワーが温水であったので、児童の安心にも繋がった。
- ・天候に左右されず、秋でも実施可能であった。
- ・指導者数が多く、教職員が学校で指導していた時と比べると、グループ数が多いため、泳力の段階に応じてきめ細かな指導ができた。
- ・6月から7月にかけては、従前より体力・運動能力調査の実施時期であり、水泳指導がこの時期から外れたことによってこれまでの課題としてあった投力面を高めるボール投げ、体のバランスを高める鉄棒やバランスボールの学習に取り組めた。教育課程の面からのメリットがあった。

### (2) 児童

- ・水温が快適で気持ちよい
- ・地獄のシャワーがなくなりよかった
- ・水泳のコーチに教えてもらい、上手く泳げるようになってうれしいなどの肯定的な感想が多い。

見学者数も減っていることから、水泳に苦手意識をもっている児童も「やってみたい」という興味・関心を高め、主体的に学ぶ態度が高まっていると考えられる。



専門指導員による指導を受け授業を楽しむ児童

### 【参考資料】

多摩市提供資料